

平成 27 年 9 月 5 日

一般財団法人 草の根サイバーセキュリティー運動全国連絡会 殿

子どものネットリスク教育研究会

代表 大谷良光

青少年のネット長時間使用による健康被害を予防する情報モラル育成を目的とした調査・啓発・カリキュラム開発事業 事業計画書

I. 事業の目的

スマホの普及によりネット利用の長時間化が特に青少年で進み、それに伴い健康被害やネット依存傾向者が顕在化している。これらの問題は、大人による規制で減るものではなく、青少年の意識改革＝情報モラル教育によるところが大きい。

本事業は、ネットの長時間利用による健康被害・ネット依存を対象に、学校で行う情報モラル教育のカリキュラム(教育内容・学習指導案・教材)を、研究会が担当する出前授業を通して開発し、その成果を全国の関係者に提供する。また、青森県を中心に研究会メンバーによる出前授業、講演を旺盛に行う。

II. 事業組織

(1) 事業推進体制は、本研究会の活動と位置づけて、会員に呼びかけ参加メンバーを募る。

- ◎研究推進長 大谷良光(代表) 研究会東京事務所
- 副推進長 福眞睦城(会副代表) 研究会青森事務所
- メンバー 本間史祥(会副代表)・青森県公立中学校 教諭 他 8 名

(2) 外部団体の事業支援体制

○青森県教育庁健康スポーツ課、同学校教育課、青森県医師会には、事業計画の概要を説明し、協力を要請済み。

III. 作業日程表(工程表)

(1) 2015 年 11 月末まで

事業遂行体制確立期間【助成事業期間前】

- ①研究会メンバーに呼びかけ、事業参加者を選出する。
- ②2015.12 月上旬に予定されている、研究会総会で本事業を確認し、事業に参加しない会員の外部からの支援体制を確立する。

(2)2015年12月～2016年3月(四ヶ月)

出前授業カリキュラム検討期間【助成事業期間】

①既に研究会で使用済みの尺度票(キンバリーヤング8)と先行研究の整理からネット依存度尺度票を再編成し、また、他のネット環境、利用実態調査を含めた「事前調査用紙」を作成する。メンバー校で「事前調査用紙」の予備調査(小・中・高各1校)を実施する。

②ネット依存予防・対策カリキュラムの検討(先行研究の整理とカリキュラム試案の作成。メンバーとはスカイプ等で会議)

(3)2016年4月～2017年1月(十ヶ月)

出前授業依頼校、メンバー校、調査依頼校での、事前調査、出前授業(実験研究授業)、

事後調査、行動変容追跡調査の実施、検討を行う期間【助成事業期間+二ヶ月】

①メンバー校、出前授業依頼校、調査依頼校の内、小学校3校程、中学校3校程、高等学校3校程を調査対象に予定する。

②その内、各校種各2校で「事前調査」を開始する。

③調査票回収後は、学生アルバイトに依頼して集計、データ処理を敏速に行い、カリキュラムを再検討する。

④再検討されたカリキュラムで、出前授業(実験研究授業)を実施。その直後「授業評価事後アンケート」を、また一定期間を空けて「行動変容追跡調査」を行い、集計・データ処理し分析する。分析を踏まえて、カリキュラムを再検討し、「改善カリキュラム」を作成する。

④改善カリキュラムで、残り予定校において出前授業を実施し、以後前述の調査・検討を行い「完成カリキュラム」を作成する。

***助成事業が終了するため、それまでの成果をまとめて、「助成事業実績報告書」を連絡会代表理事に提出する。**

(4)2017年2月～6月(五ヶ月)

調査・事業報告書の作成、公開。完成カリキュラム(学習指導案、教材等)公開、論

文執筆公開【助成事業期間後】

(5)青森県内を中心とした各種研究会や教育委員会と連携した啓発活動

成果として得られたカリキュラムの普及をめざす。また、その後依頼される出前授業を研究会メンバーでできるだけ多く実施し、少しでも多くの子どもがネットの長時間使用(ネット依存、ネット依存傾向予備軍)から解放されるため尽力する。必要に応じて、青森県外での出前授業も行う。

IV. 事業の効果

ネットによる健康被害やネット依存の予防教育に関する講演を行っている団体、研究者、ネットアドバイザーは少なく、まして、生徒対象の出前授業を実施している方は極少数である。このような状況において、児童・生徒対象の出前授業カリキュラム(学習指導案と教材)を開発し、公開することは、多くの関係者が望んでいると思われる。また、出前授業のカリキュラム開発で得られた、教育内容を骨子とした保護者、教員、教育関係者への講演、研修会は、参加者の意識改革になり、ペアレンタルコントロール能力を高めるものになるといえる。

V・予算計画

- (1)申請事業期間内(1年間)は助成予算内でまかなえるよう努力する
- (2)県内での会議等の交通費は、メンバーの自己負担とする。
- (3)大谷代表の東京ー青森の旅費の不足分は、自己負担とする。
- (4)事業期間後に生じる費用で、出前授業に関する費用(ネット依存度尺度調査と処理費等)は受益者負担原則で出前授業依頼校に依頼する。また、その他の費用(成果発表印刷物等)は研究会負担で賄う。

VI. 補足

研究会に依頼される講演や出前授業は、ネット依存関連のみではない。当然、ネットいじめ・コミュニケーショントラブル問題、有害情報問題、情報発信問題、サイバーセキュリティ問題も対象となる。したがって、事前調査用紙や、出前授業カリキュラムでは、これらの問題も組み込まれることとなる。時間的余裕が生じるならば、これらの問題、特にサイバーセキュリティ問題のカリキュラム開発は試みたいと考えている。